平成 23 年度における検討方針・課題(案)

1.品目の追加の検討について

(1) 平成 23 年度募集の新規提案について

物品、役務及び公共工事について例年どおり提案募集を行う予定(5 月下旬を目途に募集開始)

(2)新規提案以外の検討品目

分科会設置による品目の追加または判断の基準等の強化(重点改善品目については 資料5別紙参照)

公共工事のロングリスト記載品目

2.現行基準の強化・見直し等について(新規提案・重点改善品目以外)

(1)紙類

- 総合評価指標を導入したコピー用紙及び印刷用紙について、判断の基準を 満たす製品の市場への供給状況の調査
- 総合評価指標の考え方、内容等について地方公共団体、事業者はもとより、 広く一般消費者に対し普及啓発を行うとともに、必要な情報提供に努める

(2) 文具類

- 特定調達物品等の市場占有率を勘案しつつ、必要に応じて判断の基準等の 見直しを検討
- 従前の再生材の配合率に加え、リデュース、リユースの観点等の新たな判断の基準の考え方についての可能性の検討

(3)省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の特定機器のうち判断の基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、トップランナー基準達成状況、国等の機関の調達状況等を検討の上、適切に特定調達品目への追加または判断の基準の見直しを実施

トップランナー基準設定を検討中(対象機器の追加)

- 大型ルーター、ヒートポンプ給湯器 トップランナー基準強化を検討中
- 複写機等(後述) 変圧器(公共工事) ガス・石油給湯器 多段階評価基準への追加・見直しへの対応
- 多段階評価基準の4つ星を目安とした判断の基準の設定 経過措置等
- 多段階評価基準の改正に伴い経過措置を設定したテレビジョン受信機、電気冷蔵庫、電気便座及びエアコンディショナーの 4 品目に関する製品の市場への供給状況等の確認
- 電気冷蔵庫のうち定格内容積 350 に以下の製品の供給状況の確認
- 電気便座のうち暖房便座、貯湯式の製品の供給状況の確認

(4)複写機等

複写機等については、対象範囲をカラー複写機、プリンタ、複合機¹に拡大(従前はモノクロコピー機が対象)し、新たなトップランナー基準の検討を行っているところである。このため、トップランナー基準の検討の進捗状況を踏まえ、判断の基準等の見直しを検討する。

(5)自動車等(タイヤ)

• 乗用車用以外の小形トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤに関する 欧州における規制動向等を踏まえ、特定調達品目への追加について検討

(6)防災備蓄用品(食料)

- 賞味期限に係る経過措置を設定した缶詰の製品の供給状況の確認
- アルファ化米・乾パンの賞味期限に係る判断の基準の検討

(7)自動販売機設置(飲料自動販売機設置)

• 冷媒への HFC の使用禁止に関して設定した経過措置について製品の供給 状況等を踏まえ、継続の必要性を検討

(8)その他の物品・役務について

上記のほか、その他の物品・役務について、検討を実施する品目、留意すべき事

¹ コピー、プリント、スキャン、ファックスのうち2つ以上の機能を有するもの

項等を例示すると、以下のとおり。

その他の物品で検討を実施するもの

- デジタル印刷機については、印刷役務におけるデジタル印刷及び印刷機(孔版式以外)の検討状況を踏まえ、判断の基準の見直しを検討
- 防災備蓄用品の品目の拡大に係る検討

その他の役務で検討を実施するもの

- 自動車整備のエンジン洗浄の判断の基準の見直しに向けた継続的な情報蓄 積・検討
- 輸配送の基準に係る検討(使用される車両の環境負荷低減等)
- 役務全般についてサービサイジングの観点からの検討 その他
- 電気冷蔵庫、テレビジョン受信機、エアコンディショナー、自動販売機等 について希少金属類を含む部品等の再使用のための設計上の工夫等の配慮 事項としての設定可能性について検討
- カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマークの対象 製品等の市場への供給状況等に関する情報収集・現状把握
- 省資源化(リデュース)に配慮された製品の優先調達について検討(可能 な品目については判断の基準等を検討)

3.その他(グリーン購入の推進に関する事項)

(1)環境負荷低減効果について

重点改善品目による効果

分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

我が国におけるグリーン購入全体の効果

• グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な 範囲で試算

(2) グリーン購入の推進について

調達者向手引きの改訂

• 調達者が各特定調達品目の調達に当たって確認すべき項目や判断の基準等について解説した「グリーン購入の調達者の手引き」への品目の追加・記載内容の変更等の改訂

地方公共団体(特に町村)への普及・啓発

- グリーン購入の取組を推進するための考え方や具体的な方法について紹介 した「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の改訂
- 地方ブロック別説明会の活用

事業者等への普及・啓発(地方ブロック別説明会、グリーン購入セミナーの活用)

環境配慮契約法と連携した取組の推進 関連する他の制度との整合、既存環境ラベルの基準等の活用